

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	1890600024
法人名	特定非営利活動法人 かつちやまふあみりーぐるーぷ
事業所名	グループホームはなみずき
所在地	福井県勝山市立川町1丁目11-24 (電話) 0779-88-5600

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年1月23日	評価確定日	平成21年2月26日

【情報提供票より】(平成 20年 12月 30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19年 3月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	13 人	常勤 5人, 非常勤 8人, 常勤換算	7.7人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り	
	2 階建ての	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,560 円	その他の経費(月額)	16,500 円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	400 円
	夕食	450 円	おやつ	50 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(12月 30日現在)

利用者人数	6 名	男性	3 名	女性	3 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.7 歳	最低	81 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	クニカ・テ・ふかや、竹下中央内科医院、歯科医院シラサキ、たけとう病院
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

勝山市で初めて開設されたグループホームはなみずきは、開設2年目を迎える豊かな自然に囲まれたホームです。1階には、認知症デイサービスと居宅介護支援事業所が併設されています。理事長は、利用者と家族の「絆」を大切に、常に家族や利用者の思いに沿ったケアができるよう心がけています。生活歴を大切に日々を過ごし、終末期の思いや過ごし方においても利用者や家族の立場にたって取り組まえています。また、地域との連携に積極的に取り組み、勝山市と協力して「子育て支援」として子どもをホームで預かったり、認知症サポーターとして体験談を話し講演会を開催しています。利用者は表情も豊かで、1階のデイサービスを自由に行き来しながら自然の山々とともに穏やかに日々を過ごされています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の課題については改善に向けて検討しており、日常的な外出支援においても、天気の良い日には、散歩に行ったりホーム前で外気浴にあたる等の機会を増やしています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、全職員に自己評価票を配布し、職員会議で話し合いました。自己評価の大切さは、理解していますが、職員からの意見が出ず、今回は理事長と管理者がまとめられました。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族や区長、民生委員、老人会代表、市職員、地域包括支援職員、消防署職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回開催しています。毎回テーマを決めホームからの状況や報告をして参加者からの助言や意見を頂いています。地域での災害対策や消防訓練、救急救命訓練、地域でのサポート体制を相談し話し合っています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	年に4回行われる家族会では交流と共に意見交換がなされ、玄関には意見箱も設置されています。家族がホームに来られた際には、面談をする機会を持ち積極的に意見を聞いています。また、運営推進会議には家族の参加があり意見が出されたり話しやすい関係作りに努めています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、作業奉仕に職員は参加し、地域の行事には出来るだけ参加できるようにしています。市と協力して子育て支援に参加し子どもを預かったり、認知症サポーターとしての講演を開催し地域の方々に体験談を話しています。散歩時には近隣の方々と挨拶を交わしたり、デイサービスとの行き来で交流があり地域に根差しています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時にグループホーム独自の3つの理念を作りました。「家族団らんの笑い声の出るホームを目指す・その人の人生を大事にする・常に人生の先輩として敬い、ケアに努める」を職員も利用者も家族の一員として地域で安心して暮らしていけるようにとの思いを込められて作られました。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「もし家族ならどうする」を念頭に置き理念の実践にあたっています。毎月支援目標を挙げ、理念に基づいたケアができるよう日々取り組んでおり、リビングに掲げられた理念を毎月の職員会議に職員全員で唱和しています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、回覧板の情報をもとに公園の清掃や春夏の祭りに参加しています。また、「子育て支援」として市と協力し子どもを預かっています。近隣の方々との交流もあり挨拶がなされ声を掛け合い交流されています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、全職員に配布し職員会議で話し合いました。自己評価の大切さは理解していますが、内容把握や職員の意見をまとめるには至っていません。	○	職員の意見が出にくかったりまとめにくい状況とは思いますが、項目を職員間で分担するなどの検討をされてはいいかがでしょうか。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や区長、老人会代表、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員、消防署職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回開催しています。ホームからの状況や報告をして、意見や助言をいただいています。また、防災対策や地域での消防・訓練、救命救急訓練の実施、地域でのサポート体制を相談し話し合い情報交換しています。		

グループホームはなみずき

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市職員の運営推進会議への参加があり、何でも相談し、連携が取れています。また、地域ケア会議が開催されており、ホームから事例報告を行うなど市と共にサービスの向上に取り組んでいます。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には、直接コミュニケーションを取りホームでの様子を伝えていきます。金銭管理は、毎月の請求書と立て替え金のレシートの収支決算を文章にして報告しています。また、行事での様子を写真に収めた「はなみずき便り」を年に4回、ディサービスと共同で発行しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関に意見箱を置いています。家族の来訪時には、面談をする機会を持ち意見や苦情を聞いています。電話や運営推進会議、家族会の参加で意見を言いやすい雰囲気作りに努めています。また、介護相談員の受け入れもしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	理事長は、利用者との馴染みの関係を大切に考えられており、職員が自然にホームの一員として溶け込めるように気を配っています。また、職員会議や個人面談を月に1回設けたり夜勤体制を状況に応じて2人にするなど、職員が働きやすいようにサポートし、退職の防止に努めています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホームの研修計画を作成し、参加しています。外部研修では、新任・中級・上級・認知症実践・介護技術研修等に参加しています。希望者を募ったり該当する職員が参加して研修後は、伝達研修やヒヤリハットを中心に内部研修を月に2回実施しています。また、今年度から交換研修を予定しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福井県のグループホーム協議会に加入しているが交流が少なく、隣接する他市のグループホームとの電話による情報交流を行ったり、実習生の受け入れや研修で知り合った他のグループホーム職員との交流をして情報交換をしてサービスの向上に取り組んでいます。勝山市でのグループホーム協議会の開催の提案を行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には、見学や併設のデイサービスの利用、お試し利用体験などを通じて、食事を一緒にしたり雰囲気にならざるを得ないように工夫しています。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員と一緒に生活する中で、生活歴を大切にコミュニケーションを取りながら、利用者を理解し尊重して何でも話し合える関係づくりに努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用し、一人ひとりの思いの把握に努めています。会話や行動での様子や反応、言動からの把握ができるように努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を使用しながら、利用者や家族、職員の意見も取り入れながら、カンファレンスを行い介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1回の見直しをしています。毎月のモニタリングを行いかかりつけ医から毎月意見書をいただきカンファレンスで話し合い検討していますが、文章化するには至っていません。	○	今後の課題として、記録に残し職員が文章化できるような体制が考えられています。カンファレンス等の記録の充実と活用が期待されます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設のサービスを自由に行き来したり、家族の都合に合わせて通院や理美容の送迎や利用の付き添い、買い物、独居の利用者の自宅を散歩で見に行ったりその時の状況に応じた支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前に、かかりつけ医を聞いています。往診が2週間に1回あり、些細なことも連絡を取り早めの対応ができるように協力体制を築いています。また、訪問歯科は、今のところ利用はありませんが、いつでも対応してもらえるように連携を持っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用前には、家族に終末期についての対応の説明をして希望を聞き書面を交わしています。現在も重度化の利用者がおられ、死に対する思いや終末期の過ごし方を家族と同じ思いで取り組めるように理事長は、医師や家族、職員と話し合い体制を築いています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシーを大切に認知症であっても心は損なわれていないことを前提に、命令的・禁止的な言葉は言わない、大声を出したりしないように心がけています。また、記録物は、鍵の掛かる引出しに保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大きなスケジュールはありますが、利用者のリズムやペース、希望に沿って過ごせるように支援しています。		

グループホームはなみずき

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の意思を大切に、出来ることに携わってもらっています。食事の品数は多く、職員も一緒に同じものを食べ自然な流れで声掛けや食事介助を行っています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に3回、日中の入浴がなされています。利用者の希望や体調に合わせて入浴日以外でも入れるように支援しています。また、入浴拒否の利用者には、声掛けを工夫して入浴に繋げています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の散歩や畑での野菜作り、園芸、縫い物、冬場の雪かきなど今までしてきた事を楽しみや役割としています。また、1階のディサービスに自由な行き来やガレージで飼われている犬との触れ合いなど楽しみとなっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には、毎日の散歩や外気浴、食材の買い出しなど出来るだけ外出の機会があるように支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階には、ディサービスがあり連携が取れているので、日中鍵は掛けていません。2階からエレベーターで自由に1階に降りられるようにしています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署立会いの下、避難訓練をしています。運営推進会議に地区の区長や消防署職員の参加があり、相談や協力体制を得ています。また、ホーム独自で夜間想定や地域の住民参加を呼びかけ避難訓練を行う予定です。		

グループホームはなみずき

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は、記録しています。カロリー計算された献立を参考に野菜がたくさん取れるように工夫しています。また、経口摂取が少ない・困難な利用者には、医師と相談し利用者に合わせた食事を支援しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには、「健康十訓」や千羽鶴、季節ごとの手作り作品が飾られてあります。天井には木の梁がありどこか懐かしく暖か味が感じられます。また、対面キッチンで料理の匂いが分かり家庭的な雰囲気居心地よく過ごせるように工夫しています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	希望に合わせて入居前には畳やカーペットが敷けるようにしています。居室前には、利用者の居室がわかるように写真と名前が貼られ、今まで使っていたタンスやイス、大切にされている仏壇などを持ち込んでもらい居心地よく過ごせるようにしています。		